

三重県四日市市でPEDが発生 PED対策の徹底をお願いします。

★平成27年8月22日(土)三重県四日市市の一農場においてPEDの発生がありました。三重県では平成26年9月以降3例目の事例となります。

養豚場の概要

所在地：三重県四日市市 1 養豚場
発症頭数等：子豚（哺乳豚） 159頭
死亡：子豚（哺乳豚） 40頭
症状等：子豚（哺乳豚）の下痢、死亡

経過

- (1) 8月21日夜、養豚場から北勢家畜保健衛生所に通報
- (2) 22日朝、家畜防疫員が現地調査により臨床検査及び検査材料採取
- (3) 同日夕刻、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査（PCR検査）陽性であることが確認され、PED真症と確定

★平成27年8月17日時点では、16都道県56農場が依然「発生農場」とされています(本事例を除く)。近隣県では愛知県に6つの「発生農場」があります。(農林水産省HP：我が国における豚流行性下痢(PED)の発生状況等から)

★以下の症状が見られた場合は、発症豚の出荷・移動を自粛し直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

- ①複数の繁殖豚の分娩した哺乳豚で、半数以上が水様性下痢・嘔吐または死亡した場合
- ②哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同一症状が拡大した場合
- ③複数の繁殖豚・肥育豚（離乳豚も含む）が、食欲不振・下痢（軟便～水様性）・嘔吐を呈した場合

★改めて飼養衛生管理基準の徹底！！

連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、

「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp